

令和4年度第1回大阪府ESCO提案審査会 議事要旨

議事1:新・大阪府ESCOアクションプランの進捗について

○事務局より、資料7に基づき、新・大阪府ESCOアクションプランの進捗状況及び令和4年度の公募予定施設の概要を説明。

【意見交換概要】

(委員)

・令和2年度のエネルギー削減量及びCO₂の排出削減量の伸び率は大きいですが、光熱水費の削減額の伸び率は同程度には大きくないように見えるが、理由はあるのか。

(事務局)

・エネルギー削減量及びCO₂の排出削減量で示しているものは新・大阪府ESCOアクションプランに基づく施設についてのもの。それに対して、光熱水費の削減額は旧プランに基づく施設も含んでいる。

・令和元年度でサービス期間が終了し、光熱水費の削減額を計上しない施設が増えたことも影響し、総額としては大きな変化がないように見える。しかしながら、新・大阪府ESCOアクションプランに基づく施設のみ光熱水費削減額に着目すれば、平成30年度3.5億円、令和元年度4.3億円に対して、令和2年度6.0億円と大きく伸びている。

(委員)

・令和2年度の削減実績が大きい理由は、コロナの影響も受けているからと考えてよいか。

(事務局)

・その通りである。

(委員)

・新・大阪府ESCOアクションプランによれば、令和3年度末の達成施設数は80施設、令和4年度に5施設の公募を行うとのことから、新・大阪府ESCOアクションプランが終了する令和6年度末を待たずして令和4年度で目標の施設数を達成すると考えてよいか。

(事務局)

・その通りである。

(委員)

・施設数が目標を達成することだが、目標数を増やす等の措置は考えているか。

(事務局)

・現状、目標数の変更は予定していないが、目標を達成したからといって留まることなく、さらなる施設でのESCO事業の導入を進めていく。

(委員)

・新・大阪府ESCOアクションプランの計画期間の最終年度は令和6年度としているが、目標に対する実績は、いつまでのものとなるか。

(事務局)

・光熱水費削減額、エネルギー削減量、CO₂排出削減量などは令和6年度実績を含める。

(委員)

・最終的な実績は令和6年度末実績として令和7年度に報告されるという理解でよいか。

(事務局)

・その通りである。

議事2:その他(ESCO事業者の選定について(諮問))

○公共建築室設備課長より、大阪府ESCO提案審査会会長へ「ESCO事業者の選定について」諮問(資料9)

○今後の進め方として、ESCO事業者選定部会を設置し、最優秀提案者の選定等を行っていく。

以上